

農業人材マッチング促進事業 申請書

令和 年 月 日

石川県農業人材マッチング促進事業事務局 宛て

貴県の農業人材マッチング促進事業について、関係書類を添えて、次の通り申請します。
また、この申請内容について、虚偽がないことを誓約します。

申請者

氏名

住所

電話

1. 支援内容

(1) 受入農業者

氏名

住所(作業場所)

(2) 支援日程

月 日 ~ 月 日 (日間)

(3) 作業内容

(4) 申請内容の確認

申請者が受入農業者の農作業を支援したことを証明します。

受入農業者(直筆)

※受入農業者本人が署名してください

2. 助成に係る確認事項 ※該当にチェック等を記入して下さい

他の助成との重複受給等の有無 無し 有り 金額 円

※重複金額を助成額から差し引かせていただきます。

3. 添付書類 ※添付した書類にチェックを記入して下さい

交通費(必須)免許証写しなど住所が分かる書類

4. 振込先 ※申請者名義の口座としてください

金融機関名	銀行 農業協同組合 信用金庫・信用組合 ゆうちょ銀行				支店名 (支店番号:)	
口座番号	普通預金					
フリガナ						
口座名義人						

※次頁に「申請に係る注意事項」を記載しております。必ず、ご確認ください。

事業費申請にかかる注意事項

1. 旅費について

- (1)本事業により、補助される交通費については、自家用車、バス、電車、タクシー等のどのような交通手法を用いても、規定の金額となります。(ただし、上限10,000円)
- (2)交通費の支払は、受入先が農業者(農業法人含む)のみとします。
- (3)宿泊費の補助はありません。
- (4)本事業の対象地域は七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町での作業に限定します。

2. 他の経費補助との重複申請の禁止について

- (1)本事業と類似する旅費を補助する他の事業との重複申請はできませんので、ご了承ください。
- (2)高速道路の無料措置は対象外となりますのでご注意ください。
両方を取得した場合、返還いただく可能性があります。

3. 免責事項

- ・移動中の事故や農作業中のケガ、受入農家とのトラブルなどに係る損害賠償等については、県および事務局は一切責任を負いません。

申請に必要な添付書類及び送付先

1. 添付書類について

- ・申請にあたっては、住所を証明する書類(免許証の写し等)を必ず添付してください。

2. 申請期限

- ・申請期限は、活動終了後1ヶ月以内です。
添付書類と併せて速やかな申請をお願いいたします。
(お振込みまでには確認作業等により2ヶ月以上を要する場合がありますことを
あらかじめご了承ください)

3. 送付先(申請先)及び問い合わせ先

920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

石川県農林水産部 農業経営戦略課 農業人材グループ

tel:076-225-1660